

令和元年度補正・令和三年度補正

ものづくり補助金 公募開始！

(ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金)

次回公募期間は以下の通り(13次締切)

令和4年10月24日(月) 17時～令和4年12月22日(木)17時

通年公募・複数締切
まずはお問い合わせください！

ものづくり補助金とは

中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善**を行い生産性を向上させるための設備投資等を支援します。

補助上限額と補助率

申請枠	補助上限額(従業員数に応じます)	補助率
通常枠	750万円～1,250万円	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3

・以上の補助上限額と補助率は「通常枠」の内容です。

・10次締切からの新枠「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「デジタル枠」「グリーン枠」に関しては別途お問い合わせください。

・補助率は企業の規模により異なります。

経営革新の例

加点をとることで採択の可能性が高まります！



・避難所向け水循環型シャワーを開発

・仮想通貨の取引システムを構築

・作業進捗を「見える化」する生産管理システムを導入

・従業員のスキルに応じて顧客をマッチングするシステムを導入

当事務所では、補助金申請に関するご支援と合わせて、加点となる事業継続力強化計画の申請も支援しております。

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時 支援料金	10万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。	備考	

ご芳名・法人名		電話番号	
住所		業種	
ご要望	☐ 補助金申請支援を依頼したい ☐ 補助金について詳しく聞きたい		

<お申し込みはこちらまで>

小林公認会計士事務所 TEL:075-495-1320 Mail:kobayas@iris.eonet.ne.jp